

# NEWS LETTER 中央労福協ニュース

労働者福祉中央協議会（中央労福協）

発行人 南部 美智代



No.205

〒101-0052

東京都千代田区神田小川町3-8 中北ビル5F

TEL 03-3259-1287 URL <https://www.rofuku.net>

## 2023全国福祉強化キャンペーン

10~11月を強化月間に、全国でスタート！

2023全国福祉  
強化キャンペーン

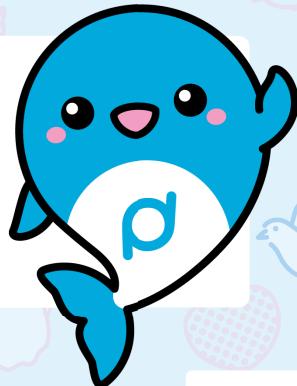
### 今こそ、 労福協の力を。

テーマ1

労働者福祉運動で、  
共助の輪を  
地域に広げよう！

テーマ2

生活・就労支援を  
地域のネットワークで  
支えよう！



2020年初頭から始まった新型コロナウイルス・パンデミックは依然として完全収束には至っていないものの、今年の5月8日には感染症法上の位置付けが季節性インフルエンザ等と同じ「5類」に引き下げられた。感染対策を取りながらではあるが、私たちの社会・暮らしは活気を取り戻しつつある。

「全国福祉強化キャンペーン」は、毎年全国47都道府県の労福協が一斉に取り組む「福祉強化」を目指すキャンペーンで、10~11月を取り組み強化期間として活動を展開する。

今年は、この3年間「中止」や「縮小」を余儀なくされた取り組みを確実に実施しつつも、昨年度掲げた「人と人との新たな“つながり”のあり方を志向する取り組み」に加え、世代を超えてつながり合う新しい取り組みにもチャレンジし、労福協の役割を発揮していく。

一方で、コロナ禍を経て時代や社会は急速に変化した。

リモートやWebの活用が当たり前の社会となり、私たち労働者福祉協議会もまた様々な工夫を凝らしながら着実に活動を進めてきた。こうしたリモートのメリットを取り入れ、対面とリモートのベストミックスを追求しながら「助け合い・支え合い」の輪を地域に、社会に、広げていく。詳しくは第2面参照。

#### No.205 Topics

- 2面 (1面続き) キャンペーン取組方針ダイジェスト版
- 4面 高等教育費の負担軽減を考えるシンポジウム開催
- 5面 女性のひろば「コロナ禍の女性の貧困を考える」
- 6面 SSE連続講座いよいよスタート  
こくみん共済coop第140回定期総会を開催
- 7面 インボイス制度（Web学習会）  
分断社会の見えない貧困（Web学習会）
- 8面 ろうふくエール基金助成先からのレポート  
(大阪・佐賀・熊本)
- 11面 ユニバーサル志縁センターよりクラファンの呼びかけ
- 12面 連載77 歴史の記憶労組法第18条の地域的拡張適用  
とUAゼンセン二宮誠さんのこと

# 中央労福協 2023全国福祉強化



2023年度においてはポストコロナ社会を開する。また、世代を超えてつながり合う

**目的** 「今こそ、労福協の力を。」を合言  
地域活動での実践を着実に進め、

○強化期間：10月～11月○

## I. 重点活動【ミニマム行動（全国統一行動）・チャレンジ行動】

加盟団体間の連携やハブ機能を発揮する“要”の取り組みに！

### 1. ミニマム行動（全国統一行動）

- (1) 生活応援運動の取り組みと防災・減災運動の取り組み  
「うきん」「生活応援運動」、こくみん共済coop「防災・減災運動」を積極的に展開し、研修会やセミナー等において組合員・生活者の制度利用の促進を図る。
- (2) 奨学金に関する取り組み  
奨学金返済ガイドブック「もう悩まないで。奨学金返済Q & A」の周知広報活動を行い、相談につなげる取り組みをはかる。  
「高等教育費の漸進的無償化と負担軽減へ向けての政策提言」を素材とした啓発活動や世論喚起を行う。
- (3) 自治体要請行動  
「2023年度の中央労福協と地方労福協の要請・回答内容」「要求と提言（自治体要請参考版）」等を活用し、地方における重点政策の実現をめざす。



### 2. チャレンジ行動

新たな取り組みへチャレンジをしよう！

- (1) 地域活動の実践
  - ①NPO団体や地域組織等と連携し、地域活動の実践を促進する。
  - ②うろふくエール基金を活用し、地域で活動する団体と連携を進める。
- (2) 環境問題の取り組み
  - ①「COOL CHOICE」等の取り組みを参考とした環境問題の取り組みを促進する。
  - ②地球環境課題に対する問題意識の向上を図るための学習会を開催する。
- (3) ポストコロナ社会を見据えたICTの活用
 

日常的に定着したリモートについて、ポストコロナ社会においても継続して有効に活用する。  
地域における労福協活動に関する情報やニュースを発信するためにウェブサイトの充実を図る。
- (4) 認知度向上の取り組み
 

幹旋販売するノベルティ（ぬいぐるみ、ふせん、のぼり旗）、LINEスタンプを活用した周知広報を展開し、認知度の向上を図る。



# キャンペーン取組方針《ダイジェスト版》

見据え、対面とリモートのベストミックスを追求しながらそ野を広げる活動を展  
新しい取り組みにチャレンジし、労福協運動の存在意義を高めていく。

葉に、

労働者自主福祉運動の社会的存在を高め“共助の輪”を地域に広げます。

## II. 利用促進・共助拡大の取り組み

地域のネットワークを活用し、“つながる運動”を！



### 1. 労働団体への要請

中央段階の三者要請書「労働者福祉運動強化に向けたご要請」を雛型として活用するなど、労働金庫、こくみん共済coopの両事業団体と連携した訪問を検討する。

### 2. 事業団体との連携

生協や中小企業福祉サービスセンターをはじめ加盟事業団体と連携した取り組みを促進する。

## III. 中央労福協と連携した取り組み

全国一体となったキャンペーン活動を展開しよう！



### 1. 加盟労働団体トップ訪問との連携

中央労福協が実施する加盟労働団体訪問の要請内容と連携し、地方においても産別組織ならびに単組支部等に対してキャンペーン要請を行う。

### 2. 中央労福協主催の研修会への参加

- (1) LSC（ライフサポートセンター）実務者・相談員研修会（10月6日開催）
- (2) 「高等教育費の漸進的無償化と負担軽減を考えるシンポジウム」（9月14日開催）
- (3) オンライン連続講座「ディーセントワークと社会的連帯経済」

### 3. 研修用教材の活用

- (1) 各ブロック・組織において、若年層への教育研修を実施し、中央労福協のこれまでの活動や2030年ビジョンなどを盛り込んだ研修用教材（スライド版）を活用する。
- (2) 労金協会制作動画素材ろうきん特設サイト「Yorisoiのカタチ」、こくみん共済coop中央推進会議制作動画ツールお住いの地盤診断サービスを活用し、研修会プログラムの充実を図る。



### YouTubeLive

## 高等教育費の漸進的無償化と 負担軽減を考えるシンポジウムを開催しました！

本シンポジウムは「アーカイブ配信」を実施。学習会などに活用を！



労働者福祉中央協議会  
事務局長  
南部美智代氏

一橋大学大学院  
社会学研究科教授  
山田哲也氏

東洋大学  
社会学部社会学科教授  
小澤浩明氏

武蔵大学  
人文学部教授  
大内裕和氏

東京都立大学  
人文社会学部准教授  
杉田真衣氏

認定NPO法人  
キッズドア理事長  
渡辺由美子氏

認定NPO法人  
しづくまるさあす・ふわーらむ理事長  
赤石千衣子氏

一般社団法人  
日本若者協議会代表理事  
室橋祐貴氏

2023年9月14日（木）17:30～20:00、「高等教育費の漸進的無償化と負担軽減を考えるシンポジウム」をYouTube生配信にて開催した。

高等教育費負担軽減へ向けての研究チームが3月に発表した「高等教育費の漸進的無償化と負担軽減へ向けての政策提言」を素材として、負担軽減の必要性や、これから負担のあり方、誰もが安心して学べる社会への道



労働者福祉中央協議会 会長  
芳野友子氏



文部科学省高等教育局 学生支援課長  
吉田光成氏



ライブ配信の様子。合計9台のカメラを駆使して会場から生配信した。写真右奥が技術ブース。

当日の配信の模様を  
アーカイブ公開中です  
どなたでも視聴可能！  
学習にお役立て下さい

視聴はコチラから！



# テーマ『コロナ禍の女性の貧困を考える』

## 4年ぶりの実開催 シンポジウム「女性のひろば」



盛り上がる後半のグループワークの様子

中央労福協は9月13日、第6回シンポジウム「女性のひろば」を開催。加盟団体・関係団体より、60名が参加した。

中央労福協・芳野友子会長は、「本シンポジウムは労働者自主福祉運動への女性参画促進とネットワーク拡大が目的。社会から取り残されてしまう女性たちをどう組織が声を出していくか、女性の視点を入れていく必要がある」と挨拶した。

また、講演に先立ち、中央労福協・南部事務局長が基調提起として労福協の歴史経過と取り組みについて説明し、「2030年ビジョン達成のために今後も団体の枠を超えた様々なつながりをさらに広げていく必要がある」と語った。

講演では『コロナ禍で顕になった現実から考える』と題してノンフィクションライターの飯島裕子さんが登壇。

飯島さんは貧困問題や労働問題を中心に執筆活動をされ、現場からの生の声を発信するなどして活動している。

「コロナ禍で最も影響を受けたのはいわゆる『非正規で働く女性』『シングルマザー』『高齢単身女性』たち。コロナ禍であらわになった『女性の貧困』。しかし彼女たちの困難はずっと前から存在し崩壊寸前で踏みとどまっていたのがコロナ禍によって顕在化されたに過ぎない。なぜ女性は貧困に陥りやすいのか？女性の有期雇用労働者との賃金格差、年金格差は社会構造的に組み込まれたもので、貧困や困難をなくすためには女性の経済的自立、



ノンフィクションライター 飯島裕子氏

ジェンダー不平等な社会構造を変え、当事者の一人として誰もが痛みを分かち合い、声を上げる支援者や伴走者の存在が不可欠である。2022年5月に成立した『女性支援法』(2024年4月施行)の枠が広がるのを期待する」と述べた。

グループごとのワークショップと全体意見交換では、講演を受けて、それぞれの思いや気づき、意見を出し合い、組織や自身の活動や支援の必要性、誰もが働きやすく暮らしやすくなる社会への期待など活発な論議が繰り広げられ交流も深められた。

最後に、飯島さんは「社会保障制度や権利を知らない人の為に情報発信を続けていく必要がある」とコメント。芳野会長は「私たちの活動は広がりと出会いが大切、社会や女性の置かれた環境が良くなるようにこのエネルギーを持ち続けましょう」と述べ幕を閉じた。

## 「つながる経済」で社会を変える！ オンライン連続講座レポート 連続講座がスタート！世界で注目される社会的連帯経済を学ぶ

本紙の前月号(No.204)で紹介した「ディーセントワークと社会的連帯経済」をテーマとする全12回のオンライン連続講座が9月からスタートした。第1回は連続講座のメインナビゲーターをお願いしている伊丹謙太郎・法政大学大学院連帯社会インスティテュート教授を講師に、社会的連帯経済についての入門編と講座全体のオリエンテーションとしてオンデマンド配信を行った。

社会的連帯経済(SSE: Social and Solidarity Economy)は、市場に非営利の価値を織り込む協同組合などの「社会的経済」と、非市場の互酬関係にウェイトを置く市民セクターの「連帯経済」とが2000年代初頭から合流し広がってきた。近年では、ILOや国連もSSEをディーセントワークやSDGsを促進するとして積極的に評価し、世界的に注目されている。

伊丹氏はSSEについて、こうした経過や意義、定義、価値などを解説しながら、1) 経済活動を指すとともに社会システム全体の変革をめざす社会運動であること、2) 主要なアクターは協同組合や地域のNPOなど市民社会であるが、労働運動などとの緊密な連携関係や、行政や市場セクターとのパートナーシップによる社会変革を



めざしていること、3) 日本においては「つながる(経済)」というコンセプトがキーワードとなっていること——などをポイントとして講義を行った。

後半は、スペイン在住の研究者である廣田裕之氏をゲストに、スペインなどの事例も交え、SSEのアクターが連携してその領域(生態系、経済循環)を広げていく戦略や、SSEがめざす理念や価値などについて、伊丹氏と対談を行った。

第1回講座は、連続講座への申し込みを行えばいつでも視聴できる。

### <第2回講座のご案内>

開催は終了していますが、申し込みすれば見逃し配信を視聴できます。

「ディーセントワーク、SDGsと社会的連帯経済」

講師　・高崎真一氏(ILO駐日事務所駐日代表)

・稻場雅紀氏(アフリカ日本協議会共同代表)



詳細・申込は  
コチラから！

## こくみん共済 coop より 『第140回通常総会』を開催しました

2023年8月29日(火)に『第140回通常総会』を開催し、2022年度計画経過報告および2023年度計画設定などの諸議案を採択し決定しました。また、役員の任期満了に伴い、新役員を選任しました。

2022年度は、「こくみん共済 coop 中期経営政策 2022-25～変革と創造～」の初年度として、お役立ち発想と共創活動にデジタル技術を取り入れた「新しいたすけあい」の創造・実践を開始し、目指す姿として設定した3つの姿(「組合員・生活者への寄り添い」「協力団体・共創パートナー団体との強固なパートナーシップの構築」「業務と経営の最適化・高度化」)にもとづき、こくみん共済 coop 公式アプリのリリースやこくみん Life サポートの開始、共済事務・共済金お支払い業務のデジタル化など、さまざまな活動を展開しました。

また、各地での自然災害や新型コロナウイルス感染症などにより約3,455億円の共済金をお支払いし、組合員の皆さんにお役立ていただきました。新型コロナウイルス感染症を原因とした入院・通院・



挨拶する打越秋一新理事長

死亡等に関する共済金は73万件超、約305億円のお支払いとなりました。

「こくみん共済 coop 中期経営政策 2022-25～変革と創造～」の2年目となる2023年度は、1年目で整備された基盤のもと、すべての役職員の総力を結集し、引き続き「新しいたすけあい」の創造・実践を進めています。

## いよいよはじまるインボイス制度について～これだけは押さえておこう～ 第34回Web学習会（特別編）を開催

中央労福協は8月22日、税理士の小倉秀夫氏を講師に迎え、「いよいよはじまるインボイス制度について～これだけは押さえておこう～」をテーマに第34回Web学習会を開催、179名が参加した。

今回の学習会は、本年10月より導入されるインボイス制度に備えるためWeb学習会の特別編として開催。消費税の仕組みやインボイス制度の概要、制度が始まるにあたり自組織で確認すべきことなどを学習した。

インボイス制度とは、正式名称を「適格請求書等保存方式」といい、消費税の仕入税額控除を受けるための制度である。買手が仕入れ税額控除の適用を受けるためには、帳簿への記載とともに売り手方から交付を受けた「適格請求書等（インボイス）」を保存する必要がある。

小倉税理士は、確認すべきこととして、「インボイスの交付は「事業者間取引」において必要になるもので、一般消費者（消費税の申告が不要な方）との取引の場合、インボイスの交付を求められることはないと、取引先の



相手が誰であるかを再度確認してほしい」と話した。また、インボイスを交付するためには、適格請求書発行事業者として登録しなければならず登録によって消費税の納税義務者となるため、事業者として相手方との関係、請求単価の値決め、納税義務者になった後の資金繰り等を考えて登録の有無を検討すべきと話した。

## 分断社会の見えない貧困 現政権の少子化・雇用対策から考える 第35回Web学習会を開催

中央労福協は9月15日、中央大学法学部教授の宮本太郎氏を講師に迎え、「分断社会の見えない貧困 現政権の少子化・雇用対策から考える」と題して第35回Web学習会を開催、151名が参加した。

学習会では「新しい生活困難者層」についてや政府の少子化・雇用対策と貧困との関係、新たなセーフティネットの展望などを学んだ。

「新しい生活困難者層」とは、低所得不安定就労、ひとり親世帯の孤立・生活困窮、軽度の『軽度の知的障害』、低年金・孤立等の人たちであり、これらは、コロナ禍により浮き彫りとなった。

宮本氏は、「日本の貧困層はSOSを出さず、庶民の間で広がる分断と緊張関係があり、貧困が見えにくく、最後は『拡大自殺』のようなかたちで爆発することもあり、放置すると急速に伝播し地域の活力を奪っていく」という。

対策として、3つの社会層（安定就労+社会保険、新しい生活困難層、福祉受給層）に対し、オーダーメイド



型の多様な働き方と補完型所得補償（児童手当、住宅手当、ベーシックインカム型保障）が提示された。

まとめとして、「新しい生活困難層」にも届く、子ども支援を軸とした少子化対策、「リ・スキリング」（新しいスキルを身に付け業務につくこと）による雇用対策、多様な就労のかたちと前述の補完型所得補償を組み合わせる新しいセーフティネットが必要だと話された。



## 助成先からの取り組みレポート

### ■ 大阪労福協 助成団体からの活動レポート（4団体）

#### 認定NPO法人 ふーどばんく OSAKA 置き去りをさせない社会に向けて

コロナ禍の状況下では、子ども食堂や地域支援団体において食材を調理して出すのが困難なところが多くみられ、「弁当」をつくり手渡す団体や、「常温食品」をそのまま手渡すいわゆる「パントリー活動」へと移行するところもあり、活動自体が多様化しています。そのため、以前の食事提供より持ち帰り食品の方が多くなっていくのが現状です。提供食品を多くすれば解決すると思われがちですが、その流通と検品に多くの時間と費用を費すことになり、さらに原油価格高騰のため予算執行する上で大きな課題となっています。

また、緊急的な支援を求めてくる生活困窮者は増加の一途をたどっており、自治体への相談窓口への誘導や食品提供を活動としておこなっています。現在も生活困窮者の問い合わせは増加傾向であるが、生活保護受給者が増え全体の70%を占めています。



食品寄贈をおこなっていただける自治体、企業、個人も増えつつありますが、地域での子ども食堂や生活困窮者支援団体の増加はそれ以上です。地域で支援する団体が増えることで、より身近なところで生活困窮者へのサポートが可能となるため、当法人としては丁寧に支援していきたい。今回寄贈いただいた「エール基金」は、そのための、増大される食品の流通コストや保管倉庫費用に充てる予定です。

#### NPO法人あっとすぐーる ろうふくエール基金レポート

初めまして。NPO法人あっとすぐーるの代表をしております渡と申します。この度はろうふくエール基金によるご支援をいただき、誠にありがとうございました。

私たちあっとすぐーるは、代表である私が未婚の母子家庭で育った経験を活かし、主に経済的困難なひとり親家庭の子どもたちへ学習支援を行なっている団体です。

具体的には個別指導型の学習支援を運営し、比較的安価でひとり親家庭の子どもたちに学習支援を行なっています。学ぶだけでなく、子どもたちは「第二の家みたいな場所」と呼んでくれていて、ホッとできる居場所やつながりも同時に提供しています。

私たちの塾を利用して大学生になった子の中には、講師として子どもたちを支える側に回ってくれる子もいます。単に支えられるだけでなく、支えられて育った子どもたちが次は支える立場になるという支え合いの循環を生み出しているのも一つの特徴です。

今回いただいたご寄付は、こちらの塾の活動に充てる



予定です。先に書いたように私たちの塾はひとり親家庭であれば安価な授業料で通っていただけるのですが、その分をたくさんの方からのご寄付でカバーしていただいてます。

今回いただいたご寄付は、ひとり親家庭の受験生10名が1ヶ月間無料で4回授業を受けるために必要な分と、ひとり親家庭の中高生20名が安価な授業料で1ヶ月授業を受けるために必要な分に充当させていただきます。

いただいたご支援に応えられるよう、スタッフ一同より一層励んでまいります。貴重なご支援をいただき、本当にありがとうございました。

## 特定非営利活動法人西成チャイルド・ケア・センター「エール基金」の使用について

今回もご支援をいただきありがとうございます。感謝します。

頂いたご支援は、関西地区限定の「応援ボックス」や食堂に来ることができない家庭へお弁当の配布支援のお弁当箱の購入と新たな場所に移り参加者が増えてにしなり☆こども食堂の運営資金に充てさせていただきました。

ご支援本当にありがとうございます。

これからもこどもたちの安心できる居場所になるように頑張っていきたいと思いますので、引き続きどうぞよろしくお願ひします。

特定非営利活動法人西成チャイルド・ケア・センター

川辺康子



## NPO法人 しんぐるまさあず・ふおーらむ・関西 エール基金より「夏休み臨時緊急食料支援」に対する御寄付を頂いて

2023年に入り消費者物価の上昇率には酷いものがあり、実質賃金が、この15カ月にわたり連続マイナスだということです。大阪府の最低賃金が、1023円から10月に1064円にアップするといわれています。約4%の時給アップですが、それ以上に「基本の食料品」が値上がりしてシングルマザーの生活を直撃しています。例えば低所得のシングルマザー親子にとり安い卵や牛乳は、貴重なたんぱく源でしたが、今や卵は約34%、牛乳は約19%と値上がりし、パンや麺類・鶏肉なども値上がりしています。給食のない夏休みには、昼食を「ごはんに振りかけをかけて、それだけ。」という声や「夏休みには学童にお弁当を持参で、食費が嵩み厳しいです」、「節約も限界。どうしても炭水化物ばかりの食卓になります」などの声が寄せられています。

しんぐるまさあず・ふおーらむ・関西では、生活困窮するシングルマザー親子に対する食料支援の年間計画として、通年の随時対応型と夏休み・冬休み臨時型を設けています。「夏休み臨時緊急食料支援」は、8月に入り3日から食料支援希望者を募ったところ、2日間ぐらいで、どんどんメールが届き、30名限定が、約50名になってしまいました。そこで支援米を急遽お盆明けに運んでもらうよう手配し、追加の食品を購入しました。お盆前の9日に30世帯、23日に19世帯送りました。購入した食品も当然ながら上がっており、より多くの「寄付」をお願いせざるを得ない状況です。

この度は、エール基金により、夏休み緊急食料支援を行うことが出来ました。誠にありがとうございました。

しんぐるまさあず・ふおーらむ・関西 理事長 枝村たつ江



## 佐賀県労福協 フードバンクさがが、支援団体を通じて、100世帯のひとり親世帯等へ月1回5キロのお米等を贈るプロジェクト（通称2023お米プロジェクト）の取り組みの経過と成果について

このお米プロジェクトは、コロナ禍で収入を減らしたうえに物価高騰が追い打ちをかけ、生活苦を強いられているひとり親世帯等へお米を提供することで経済的負担を緩和するとともに支援団体を通じて、社会保障制度へつなげることができる相談で切れ目のない支援を続けることを目的としています。

特定非営利活動法人フードバンクさがは一昨年7月から「お米プロジェクト」として6ヶ月間佐賀県ひとり親家庭サポートセンターとフードバンクさがで取り組んできました。資金はこくみん共済coopと連合の「愛のカンパ」を活用し、市民にお米の提供をお願いしました。その結果、お米の提供は100世帯にできましたが残念ながら資金が足りない中で継続ができず、中止せざるを得ませんでした。

今回は持続可能な制度として、また対象者を児童扶養手当がまだもらえない、もらえていないひとり親世帯（離婚調停中など）や生活困窮者（多子世帯・障がい者世帯等）、留学直後の留学生を中心にお米を提供していくこととしています。

なお、お米の提供は5団体に対象者をお願いし、6



月から来年3月までの10ヶ月間取り組みます。

さて、取り組み課題ですが、お米が思うように集まらない現実があり、自治体から600キロいただいたもののあとが続かず、7月分からエール基金を活用しなければならないと思っていたところ、お米屋さんからお米5キロ42袋いただきましたので6月25日には59袋、7月25日には74袋提供することができました。

その後、8月配布分からのお米が不足する状況となっていましたが、エール基金を活用することによりお米122袋を購入でき、9月分までの米提供に目途が立った次第です。



### 【提供先団体】

- ①任意団体 FUKUROU 25世帯（中溝文香代表）
- ②スマイルキッズ 24世帯（福島めぐみ代表）
- ③国際コミュニケーションネットワークかけはし15世帯（越田舞子代表）
- ④ワールドリング 4世帯（松下一世代表）
- ⑤ライフデザイン 1世帯（三好正洋代表）
- ⑥佐賀市母子支援施設 8世帯（旧母子寮）

### 【成果】

コロナ禍での生活苦に続き、物価高騰で苦しむ生活困窮者へお米の提供を通じて生活を支え、使える社会保障制度へ結びつけることが目的であり、エール基金のおかげで、少なくとも9月分までは米配布を確保できたことは大きな成果と言えます。

今回は新しい提供先団体も出てきており、生活困窮世帯への支援の幅が広がりました。引き続き、お米提供者の開拓に力を注ぐと同時に提供先団体と協力し、困窮者生活の支援を図ってまいります。

## ■ 熊本県労福協 助成団体「シンママ熊本応援団」からのレポート

私たちは熊本地震直後、生活や将来に不安を抱えるシングルマザーと子どもたちに物資や衣料品の支援、食を通じてシンママたちがつながる「場」づくりをする活動から生まれた団体です。

2017年4月に、「シンママ熊本応援団」として発足しました。シンママ大阪応援団をはじめ、フードバンクさんや子ども食堂さん、福祉施設や企業の方々など、多くの団体や個人の方々からの応援をいただきながら、活動を続けています。

コロナ禍でシングルマザーの暮らしは厳しさが増し、月に1度の「しあわせ BOX」(米や食料や日用品などを配布する事業)を詰め込む作業をしながら、近況を語り合ったり、相談をしあったりしています。このしあわせ BOXは今70世帯ほどに配布しています。このしあわせ BOXが届くと、「あ~、だれかとちゃんとつながっているんだなあ。」と感じるとみなさん言われます。厳しい暮らしの



中でも居場所や存在感を感じることは、日々のエネルギーにもあります。

今回の支援金でしあわせ BOX のためのお米を購入することができました。ほんとうにありがとうございました。

くわしくは「ろうふくエール基金特設ウェブサイト」をご覧ください！

▼ <https://www.rofuku.net/rofukuyell/>



## 公益社団法人ユニバーサル志縁センターより 児童養護施設等で育った若者をサポートするクラファンスタート

公益社団法人ユニバーサル志縁センターはワーカーズコープ等と連携し8月28日から児童養護施設などの社会的養護の下で育った若者(ケアリーバー)の支援に取り組む「若者おうえん基金」クラウドファンディングをスタートさせた。

これまで基金として助成できる範囲が首都圏に限られていたが、今年から休眠預金を活用し、九州地域(沖縄を含む)、広島・岡山地域、山陰地域の全国3エリアに、困難を抱えて生きる子ども・若者支援のためのネットワーク(地域サポートネットワーク)が立ち上がり、このエリアの支援活動にも助成金給付をおこなうことができるようになる。

各エリアで地域のケアリーバーの伴走支援や支援者のネットワークづくりなどに取り組む。



クラウドファンディングへの御寄付はコチラから！

期間：8月28日～11月26日まで

目標金額：1,000万円

URL:<https://readyfor.jp/projects/wakasapo>



## 労組法第18条の地域的拡張適用とUAゼンセン二宮誠さんのこと

「一つの地域の同種の労働者の大部分が適用されている労働協約は労働員会の議決により他の労働者にも適用できる」という労組法第18条の地域的拡張適用の規定があるのはご存じだろうか。

2022年4月から茨城県の大型家電量販店はすべて、年間111日以上の休日を労働者に付与しなければならなくなつた。続いて2023年4月からは、青森県・岩手県・秋田県でも同様の休日条件が付与された。これは、この労組法第18条の地域的拡張適用の規定を適用したもので、UAゼンセンがかねてから労働委員会に働きかけ実現した画期的なものである。この動きは他の構成組織にも広がり始め、福岡県の「水道検針労働者」に適用することについて、労働員会で審査中である。自治労の取り組みだ。

ところで、実はこれには前史があるのだ。今から40年前、所は中小の織維工場が集まる愛知県一宮市。各社の年間休日が56日（100日）とバラバラだったものを最低86日にしよう、労組法第18条の地域的拡張適用の運動を始め、1982年に実現させたのが、UAゼンセン最後のバンカラであった。この時の労働委員会決議は労働協約更新延長に伴い、その後2回決議され

ているが、1992年8月に有効期間が満了している。それ以来31年もの空白期間を打ち破つて成し遂げた今回の快挙は、この間の運動の実績を研究して実現したものであった。

二宮は1972年大学卒業と同時に全織同盟に入り、福井県を皮切りに愛知、鹿児島、東京の支部長を歴任した。本部の副書記長も経験している。その間、山田精吾（元連合事務局長）や佐藤文男（初代連合本部中央アドバイザー）など並みいる先輩達の熏陶を受けて、組織化のプロとして実力を発揮してきた男だ。若い頃は、労働組合の集会を写真に撮っていた社長からカメラを取り上げフィルムを抜き取つたり、操業中の機械の電源を落とすなどかなりきわどいことをやって経営者から恐れられたという（「労働組合のレシピ」星雲社2014）。

（高橋均）

## ◆ 職員異動のお知らせ（2023年10月1日付）◆

2023年10月1日付で次の通り職員が異動となりますのでお知らせ致します。

### 帰任

#### 事務局次長

#### 遠藤 孝一さん



ためだ。

#### 【こくみん共済 coopへ帰任】

2023年10月1日付でこくみん共済 coop本部に帰任することとなりました。2020年4月の着任から3年半、大変お世話になりましたことに心より感謝申し上げます。当初2年間はコロナ禍により様々な取り組みが試行錯誤の連続でしたが、皆さまと一緒になんとかコロナ禍を乗り越えることができました。皆さまとの出会いは貴重な財産です。立場が変わってもこうしたご縁は大切にていきたいと思います。引き続きのご指導・ご鞭撻を宜しくお願ひいたします。

### 新任

#### 組織連携アドバイザー

#### 山川 修司さん

#### 【こくみん共済 coopより着任】

はじめまして。10月より着任しました山川です。職歴は1982年に全労済に入会以降、40余年に亘り、これまで京都・大阪・本部・愛知を拠点に主に推進現場で仕事をしてまいりました。この間、単身赴任も長く家庭リハビリの最中です。趣味は時間があれば鉄道で「放浪」することで回歴は50年を越えます。微力ですがこれまでの経験を活かして皆さまとともに労福協運動の前進に努めてまいりますので、ご指導のほど宣しくお願ひいたします。

